

毎週火、金曜日発行（但休日には当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 結核及びブルセラ病の検査
土地改良事業の認可
結核予防法による指定医療機関の消滅
結核予防法による医療機関の指定
道路の区域の変更
土地の公用廃止
- ◇選管告示 政党、協会、その他団体の収支に関する報告書要旨
- ◇教委告示 昭和三十三年度鳥取県立高等学校通信教育生徒の募集
県立公共職業補導所補導生の募集
- ◇難報 昭和三十二年十二月六日付（号外）鳥取県告示第六百六十二号中訂正
- ◇正誤 昭和三十二年十二月六日付（号外）鳥取県告示第六百六十二号中訂正

告示

鳥取県告示第八十号

次のように結核及びブルセラ病の検査を実施するから家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第六條の規定により牛の所有者に対して検査をうけることを命ずる。

昭和三十三年三月十一日

鳥取県知事 藤 茂

- 一 実施の目的 結核及びブルセラ病予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範圍
搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらの牛と同一施設内で飼育している牛。ただし生後六箇月、分娩前一箇月及び分娩後十日以内のものを除く。
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査及び注射駐除の方法
結核病検査……皮内注射法
ブルセラ病検査……急速凝集反応法、試験管凝集反応法

鳥取県八頭郡家町大字郡家字神馬七三八から
 “ 大字西御門字西浦四一〇次一まで
 “ 鳥取県八頭郡若桜町大字小舟字今出一、一六五の
 一から
 “ 字大將軍七八八まで

新	旧	新	旧
七、〇、二、四、五、〇メートル	四、〇メートル	九、四、五、〇、五、〇メートル	四、五、六、五メートル
七五、一、五、五メートル	七五、一、五メートル	一、四、六、五メートル	一、四、六、五メートル
六四、六、五メートル			

在来道路
 改築による新道

鳥取県告示第八十五号

次の国有土地は、その公用を廃止する。

昭和三十三年三月十一日

鳥取県知事 遠 藤

茂

米子市車尾字新地山下九六二ノ三

面積 三坪三合八勺

(関係図面は土木部管理課に保管)

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十
 七条の規定により、次の団体から解散の届出があつたが、
 その際における寄附及びその他の収入並びに支出の報告
 書の要旨は、次のとおりである。

昭和三十三年三月十一日
 鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

政党、協会、その他の団体の収支に関する
 報告書要旨

一 種類 政治資金規正法第十七条の規定による報告書
 二 期間 昭和三十三年一月一日から
 昭和三十三年二月十五日まで

三 報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄附及び 収入又は 寄附の総 額	一件千円以 上の寄附 数	一件五百円 以上の寄附 数	支出の 総額	一件千円以 上の支出 数	一件五百円 以上の支出 数	報告書受理 年月日
鳥取県気高郡青谷町徳安 後援会	1円	1	1	1円	1	1	昭和三十三年 二、二五

四 主たる寄附者及び支出

- 寄附者 該当なし
- 支出 該当なし

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十号

昭和三十三年度鳥取県立高等学校通信教育生徒を次の要
 項によつて募集する。

昭和三十三年三月十一日

鳥取県教育委員会委員長 米 原 稜

昭和三十三年度鳥取県立高等学校通信教育
 生徒募集要項

一 募集学校及び生徒数

県立鳥取西高等学校 鳥取市東町二番地 約五〇人
 県立米子東高等学校 米子市勝田町三〇七 番地 約五〇人

二 出願資格

- 1 中学校を卒業した者（昭和三十三年三月卒業見込
 の者を含む。）
- 2 学校教育法施行規則第六十三条の各号に該当する
 者

芸術書道	理科 地生化学 物物理学	数 学			社 会			国 語			教科 科 目	単 位 数	単 位 区 分	受 講 料 (年額)
		数学一	数学二	数学三	社 会	日 本 史	世 界 史	人 文 地 理	国語(甲)	国語(乙)				
二一六	五五五五	六又は九	三又は五	三	五	五	五	一〇	二一六	二一六	二一六	三四	二単位につき	二〇〇〇円
二一六	五五五五	六単位	三単位	三〇〇円	三〇〇円	三〇〇円	三〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二単位につき	二〇〇円

(一) 通信教育によつて得られる単位数と受講料

外国語	家 庭			商 業		農 業		保健体育	
	英 語	家庭一般	被服	商業簿記	商業一般	農業一般	農業経営	保 健	体 育
五一一五	五	五	四	三	五	二	四	二	九
五五五	五	五	四	三	五	二	四	二	九
五単位につき	三〇〇円	三〇〇円	三〇〇円	二〇〇円	三〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円

※ 単位区分は右より履修順位を示す。

(一) 入学料 五〇円

(二) 通信教育受講に必要な受講料以外の経費

(三) 教科書及び学習図書代金 実費

(四) 通信費 通信添削を受けるための往復通信費の実費(通信教育では第四種郵便として)

三 募集教科目		
(1) 国語(甲)	(2) 国語(乙)	(3) 漢文
(4) 社 会	(5) 日 本 史	(6) 世 界 史
(7) 人 文 地 理	(8) 数 学 一	(9) 数 学 二
(10) 数 学 三	(11) 物 理	(12) 化 学
(13) 生 物	(14) 地 学	(15) 美 術
(16) 書 道	(17) 商 業 一 般	(18) 商 業 簿 記
(19) 農 業 経 営	(20) 家 庭 一 般	(21) 被 服
(22) 食 物	(23) 保 育 家 族	(24) 家 庭 経 営
(25) 保 健	(26) 体 育	(27) 英 語

四 出願手続

出願者で倉吉東高等学校、倉吉西高等学校通学区域以東の居住者は、鳥取西高等学校に、由良育英高等学校通学区域以西の居住者は、米子西高等学校に、次の書類を提出しなければならない。

(一) 入学願書(用紙は募集学校に準備してある。)

(二) 出身学校の卒業又は修了証明書 及び最終学年

3 高等学校の定時制課程に在学している者

の成績証明書。ただし引揚者戦災者等で前記の書類を整えることのできない者は、学力を認定するに足る書類

五 出願期間及び受付場所

(一) 出願期間 昭和三十三年三月十一日から三月三十一日まで

(二) 受付場所 各募集校

六 選 抜

(一) 志願者が定員を超過した場合は、各学校において提出された志願書類を審査して入学許可者を決定する。

(二) 入学許可者に対しては直接学校から通知する。

七 注意事項

(一) 募集及び出願に関する質疑は、直接募集校で行うこと。

(二) 郵送の場合返信を必要とするものは、十円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。

八 参考事項

特典

百グラムまで四円である

- (イ) 通信教育だけでも所要の単位を修得した場合、高等学校卒業の資格が得られる。
- (ロ) 通信教育履修単位に応じて、国で実施する大学入学資格検定試験の受験科目を免除される。
- (ハ) 勤労しながら通信教育を受ける者には、所得税の勤労学生控除が認められる。
- (ニ) NHK 高校講座を聴取すれば、実施校でその聴取状況を確認の上、所要の面接指導の時間の三割以内を免除し、更に課題に回答した場合は、添削指導の回数の中に認められる。

雑報

県立公共職業補導所補導員募集の要項により募集する
 昭和三十三年三月十一日
 鳥取公共職業安定所長

募集補導生

米子公共職業安定所長
 倉吉公共職業安定所長
 昭和三十三年度上期県立公共職業補導所補導生募集要項

公共職業補導所名	補導科目	補導期間	募集補導生数	所在地
鳥取	機械科 自動車整備科 木工科 男子服科	一箇年 " " "	二〇 三〇 二〇	鳥取市富安
米子	建築科 木工科 自動車整備科 洋裁科 経理事務科 経理事務科 経理事務科 自動車整備科	一箇年 " " " " " " " "	三〇 三〇 三〇 三〇 三〇 三〇 三〇 三〇	米子市東福原
倉吉	木工科 内燃機関修理科 経理事務科	一箇年 " "	三〇 三〇	倉吉市歌籠寺

二選考

公共職業補導所名	補導科目	第一次選考		第二次選考		入所決定表	願書締切日
		実施月日	入合発表表	実施月日	発表表		
鳥取	機械科 自動車整備科 木工科 男子服科	三月十七日 午前九時	三月十八日	三月十九日 午前九時	三月二十日	三月十六日	" " "
米子	建築科 木工科 自動車整備科 洋裁科 経理事務科 経理事務科 経理事務科 自動車整備科	三月二十二日 午前十二時 三月二十日 午前九時 三月十九日 " " " 三月二十日 " " " 三月十九日 " " "	三月二十三日	" " "	三月十八日	三月十八日	" " "
倉吉	木工科 内燃機関修理科 経理事務科	三月十九日 午前十時 三月二十日 " " "	三月二十四日	" " "	三月十八日	三月十八日	" " "

三選考方法

各科とも簡単な筆記試験及び面接試験を行う。

四 入所資格

義務教育終了者（年令、性別不問）で将来習得技能を活用出来る業務に就職を希望するもの。但し、経理事務科は、新制高校卒業程度の学力を有することが望ましい。

五 入所手続

入所願書をも寄りの公共職業安定所に提出のこと。
（新規学校卒業者はなるべく学校を通じて申込むこと。）

六 入所

昭和三十三年四月上旬（合格者には後日通知する。）

七 備考

- 1 授業料不要
- 2 補導用工具無料貸与
- 3 通学定期割引証の交付
- 4 失業保険金受給資格の継続
- 5 宿泊施設あり

正 誤

昭和三十二年十二月六日付（号外）鳥取県告示第六百六十二号中誤植があつたので次のとおり訂正する。

頁 行 段 誤 正

三一	七 六	、二一八	、一一八
三七	終りから	七	、一三〇〇
	四	、二一〇〇	、一三〇〇
"	"	八	、一二〇〇
四四	三 八	八三、三〇〇〇	八二、三〇〇〇

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町取 印刷所 鳥取県鳥取市東町取 印刷所